

様式第 2 号の 1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	群馬県美容専門学校
設置者名	学校法人群馬県美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容師学科	夜・通信	1650 時間	160 時間	
	ビューティスタイリスト学科(エステティックコース)	夜・通信	1700 時間	160 時間	
	ビューティスタイリスト学科(ウェディングコース)	夜・通信	1700 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 URL : https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部の“シラバス等”内に記載)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬県美容専門学校
設置者名	学校法人群馬県美容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにより公表 URL：<https://www.gunbi.ac.jp/top.html>（TOP ページ下部、“財務諸表等”の理事名簿に記載）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容室経営	R7.6～R9.5	組織運営体制への チェック機能
非常勤	美容室経営	R7.6～R9.5	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬県美容専門学校
設置者名	学校法人群馬県美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業の終了段階までに、できるようになってほしい行動(指導目標)を掲げ、知識、技能、取り組み方法などを記載する。また、学習目的として、この科目で何を修得できるかを明確に記載し、授業形態(講義、実習)、単位数により、開講回数分の授業計画を作成する。評価方法についても、どのような観点でどの程度の評価をされるかを記載し、期末試験やレポート提出状況、授業態度など分かりやすいように記載する。授業で使用する教科書、参考書、使用教材についても、授業計画の中に記載し、円滑な授業が行われるように記載する。 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期については、講師と教務での見直し後、授業計画書(シラバス)の作成をする。公表時期は新年度始まり早い時期に学生に配布、ホームページ上での公表も同様。	
授業計画書の公表方法	ホームページにより公表 URL：https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“シラバス等”)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学修の評価については、科目により試験得点による評価や実習の成果、レポート内容、提出状況、受講態度などを総合的に勘案し、5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S：特に優秀な成績・・・100～90点 A：すぐれた成績・・・89～80点 B：一応その科目の要求を満たす成績・・・79～70点 C：合格と認められる最低の成績・・・69～60点 F：不合格・・・59点以下 作品評価においては、授業中に修得した技術及び指摘されたポイントの習熟度を基準に点数化をし、100点満点中60点以上を合格とし、適正に評価をする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目ごとに100点満点中60点以上を合格とする。 評価においては、C評価以上を合格とする。 S：特に優秀な成績（100～90点） A：すぐれた成績（89～80点） B：一応その科目の要求を満たす成績（79～70点） C：合格と認められる最低の成績（69～60点） F：不合格（59点以下） 履修管理ソフトを導入しており、上記によって出された各科目の成績、順位、平均点、評価が明確に管理されて指標の算出に役立てている。 上記によって導き出された、学生個人の全ての試験科目の成績を合計し、個人の平均点を算出する。学科ごとに全学生の平均点を算出し指標分布を作成する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにより公表 URL：https://www.gunbi.ac.jp/top.html（TOP ページ下部、“成績評価に関する…”）
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・美容専門課程2年制の学生は2年以上在学し、学科ごとに定める授業科目を履修し、美容師学科においては67単位、ビューティスタイリスト学科においてはエステティックコース72単位、ウェディングコース75単位以上を修得したもの。 ・納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 校訓として掲げる、知識、まごころ、技能の3要素に優れた社会人として、自らの創意工夫により技術や感性を養えるような技術者の育成をめざし、学科ごとに定める授業科目を履修し、便覧に定められている上記単位以上を修得したものを卒業要件とする。 上記に該当するものにたいして、卒業認定会議に附して、卒業を認定する	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにより公表 URL：https://www.gunbi.ac.jp/top.html（TOP ページ下部、“成績評価に関する…”）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	群馬県美容専門学校
設置者名	学校法人群馬県美容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにより公表 URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“財務諸表等”)
収支計算書又は損益計算書	ホームページにより公表 URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“財務諸表等”)
財産目録	ホームページにより公表 URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“財務諸表等”)
事業報告書	ホームページにより公表 URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“財務諸表等”)
監事による監査報告（書）	ホームページにより公表 URL: https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部、“財務諸表等”)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		美容専門課程	美容師学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2010 単位時間／67 単位	600 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1410 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人		181 人	0 人	10 人	8 人	18 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 美容師国家試験対策に加え、カットやスタイリング、カラー、メイクといった美容の基礎技術・知識を学ぶ。さらにインターンシップやボランティア活動を通してより実践的な経験を積む。コースカリキュラムではベーシックをさらに発展させた応用から様々なコンクール出場に繋げ、より深く美容技術を習得させる。 1 年次 6 月 スタイリングコンテスト 1 2 月 カットコンテスト 2 月 スタイリングコンテスト・関東予選会 2 年次 5 月 県コンクール	

7 月 関東学生技術大会 1 1 月 全国学生技術大会 2 月 国家試験
成績評価の基準・方法
(概要) 授業科目ごとに 100 点満点中 60 点以上を合格とする。 評価においては、C 評価以上を合格とする。 S：特に優秀な成績 (100～90 点) A：すぐれた成績 (89～80 点) B：一応その科目の要求を満たす成績 (79～70 点) C：合格と認められる最低の成績 (69～60 点) F：不合格 (59 点以下)
卒業・進級の認定基準
(概要) 【進級】 次の各号に該当する者について進級認定会議に附して進級を認定する。 ① 1 年次に定められた授業科目を履修し、単位を修得したもの。 ② 1 年次に納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 【卒業】 美容師学科においては 6 7 単位以上を修得したものを卒業認定会議に附して卒業を認定する。
学修支援等
(概要) 【美容師国家試験 Web トレーニング】スマホやタブレット、パソコンを利用し、自宅や登下校の間にも国家試験対策ができる。 【校内に学生用パソコンや美容業界誌を設置】学修や就職等に必要な情報等を自由に得ることができる。 【就職サポート】 担任制・個別指導、自校開催の就職セミナーや就職ガイダンス、インターンシップ等により学生一人一人の就職をサポートしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
78 (100%)	2 人 (2.6%)	74 人 (94.8%)	2 人 (2.6%)
(主な就職、業界等) 美容室			
(就職指導内容) 1 年次より校内で行われる就職ガイダンス（年 5 回）に参加させることで入学直後から就職に対する意識付けをおこなった。 実務実習先を探す際にも、就職につながる店舗選びを行わせた。 担任による個人に合った個別面談や相談を適宜行うことで、各自の就職に対する進捗状況の把握に努めた。			

(主な学修成果(資格・検定等))	
全コース共通	・・・美容師国家試験、メイクアップ検定3級
ヘアメイクコース	・・・メイクアップ検定2級、日本化粧品検定、
トータル	・・・認定フェイシャルエステティシャン、着付け2級、
ビューティコース	まつ毛エクステンション
(備考) (任意記載事項)	

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
155 人	6 人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 4月に各クラスで個人面談を行い、その後も定期的に面談を行うことで学生の内面の把握に努めた。各種イベントを開催しコミュニケーションが自然にとれる環境づくりを行った。遅刻や欠席が続いた学生の保護者に連絡し、家庭と学校とで情報共有に努めた。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	ビューティスタリスト学科 エステティックコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1700 単位時間／72 単位	600 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1100 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		10 人	0 人	2 人	4 人	6 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	ビューティスタリスト学科 ウェディングコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1700 単位時間／75 単位	580 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1120 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		8 人	0 人	2 人	11 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） <1 年次> 【エステティックコース】 フェイシャルマッサージ、ボディマッサージ、脱毛など、エステティックに関するトータルな知識、技術を学び、インターナショナルな資格である CIDESCO の取得や、認定エステティシャンなど、トップエステティシャンに必要な知識と技術を学ぶ。 【ウェディングコース】 ウェディングプランナー論やメイクアップ技術理論を学び資格取得の為の知識と技術を学ぶ。 メイク検定 3 級を受験、及び、前期期末試験、10 月ネイル検定および各コース、メイクセラピー、後期期末試験を実施予定 <2 年次> 【エステティックコース】 基本的なフェイシャルマッサージ、ボディマッサージ、脱毛技術をベースに、さまざまな機器の取り扱いなどを習得し、インターナショナルな資格である CIDESCO インターナショナルエステティシャンや、AJESTHE 認定上級エステティシャン取得に必要な、最高レベルの技術や知識を学ぶ。 【ウェディングコース】 ウェディングプランナー論、ウェディング実習を通じて、資格取得に必要な知識と技術を学ぶ。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目ごとに 100 点満点中 60 点以上を合格とする。 評価においては、C 評価以上を合格とする。 S：特に優秀な成績（100～90 点） A：すぐれた成績（89～80 点） B：一応その科目の要求を満たす成績（79～70 点） C：合格と認められる最低の成績（69～60 点） F：不合格（59 点以下）
卒業・進級の認定基準
（概要） 【進級】 次の各号に該当する者について進級認定会議に附して進級を認定する。 ① 1 年次に定められた授業科目を履修し、単位を修得したもの。 ② 1 年次に納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 【卒業】 エステティックコース 72 単位以上、ウェディングコース 75 単位以上を修得したもののまた、卒業認定会議に附して卒業を認定する。

学修支援等
(概要) 【校内に学生用パソコンを設置】 学修や就職等に必要な情報等を自由に得ることができる。 【就職サポート】 担任制・個別指導、自校開催の就職セミナーや就職ガイダンス、インターンシップ等により学生一人一人の就職をサポートしています。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12 人 (100%)	1 人 (8.3%)	11 人 (91.7%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) ビューティーアドバイザー、エステティックサロン、ホテル			
(就職指導内容) 1 年次より自分の進みたい業界関連でのアルバイトなどを促す。 就職サイトへの登録及び、学校でのガイダンスへ参加を促す。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 【コース共通】 メイク検定 3 級、ネイリスト検定 3 級、ネイルサロン衛生管理士、認定フェイシャルエステティシャン、秘書検定 2・3 級 【メイクアップ&コスメティックアドバイザーコース】 メイク検定 2・1 級、メイクセラピー 3・2 級、日本化粧品検定、フォーマルスペシャリスト検定準 2 級 【ネイリストコース】 ネイリスト検定 2・1 級、ジェルネイル検定初級・中級・上級、フォーマルスペシャリスト検定準 2 級 【シデスコインターナショナルエステティックコース】 CIDESCO インターナショナルエステティシャン、Ajesthe 認定上級エステティシャン、認定エステティシャン、認定ボディエステティシャン、Ajesthe 認定衛生管理者、日本エステティックセンター試験、アロマセラピー 2・1 級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26 人	2 人	7.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席に多い学生に対して面談を行い、生活態度の改善を促す。 コミュニケーションを多く取るように努めた。

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容師学科 ビューティスタイリスト 学科	100,000 円	500,000 円	495,000 円	実習・研修費 185,000 円 施設設備費 300,000 円 休学中の在籍料 10,000 円
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにより公表 URL : https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部の「学校情報公開」)		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
【評価項目】 1) 教育理念・目標 2) 学校運営 3) 教育活動 4) 学修成果 5) 学生支援 6) 教育環境 7) 学生の受け入れ募集 8) 財務 9) 法令等の遵守 10) 社会貢献・地域貢献 【学校関係者評価委員会の開催時期】 前年度の自己評価に対する評価を当年度の8月頃に委員会を開催		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
関東地区理容師美容師養成施設協議会	R6年4月1日～R9年3月31日	企業等委員
株式会社トニーズコレクション	R6年4月1日～R9年3月31日	企業等委員
有限会社富岡労務管理事務所	R6年4月1日～R9年3月31日	企業等委員

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 通年当年度の 9～10 月頃にホームページにより公表 URL : https://www.gunbi.ac.jp/top.html (TOP ページ下部の「学校情報公開」)
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「学 校 パ ン フ レ ッ ト 及 び 募 集 要 項」 本 校 ホ ー ム ペ ー ジ (http://www.gunbi.ac.jp/top.html) の TOP ページ右の“資料請求”からか電話での 資料請求により入手可能

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H110310000094
学校名（〇〇大学 等）	群馬県美容専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人群馬県美容学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		28人（ 0）人	28人（ 0）人	28人（ 0）人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	一人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				28人（ 0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。